

# 令和4年9月定例会 総括審査会

## 渡部 優生委員

### 渡部優生委員

県民連合議会の渡部優生である。通告により質問する。

まず初めに、ふくしま創生総合戦略の改訂についてである。

平成27年のまち・ひと・しごと創生法の施行を契機に国の総合戦略が策定され、県を含め各地方自治体にも地方版の総合戦略の策定と事業化が求められた。これに基づき県は、平成27年度から令和元年度の5年間を期間とする第1期ふくしま創生総合戦略を策定し、各年度ごとに地方創生推進交付金を活用して地方創生に資する事業を展開してきた。

現在は2年度を初年度とする第2期ふくしま創生総合戦略が進行中だが、今年3月に新しい総合計画が策定されたことに伴い、総合計画のアクションプランであるふくしま創生総合戦略も改訂されたところである。

そこで、県は新しい総合計画の策定を踏まえ、ふくしま創生総合戦略をどのように改訂したのか。

### 企画調整部長

新しい総合計画の策定を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革の推進などの横断的に対応すべき課題や指標などを反映させた改訂を行った。総合計画の人口推計は、人口ビジョン策定後の数値を踏まえても影響が予想の範囲内であるため、改訂せず反映している。また、総合計画の評価方法の見直しに合わせて、PDCAサイクルを一体的に運用しながら本県の地方創生に取り組んでいく。

### 渡部優生委員

次に、デジタル田園都市国家構想の実現についてである。

昨年発足した岸田内閣の基本政策の一つとして、デジタル社会の構築を目指したデジタル田園都市国家構想が打ち出され、国においては本年6月7日、デジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定し、国を挙げてデジタル化を進めようとしている。その中では、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂してデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとしており、ふくしま創生総合戦略の改訂も必要になると思われる。

そこで、県はデジタル田園都市国家構想の実現に向けてふくしま創生総合戦略をどのように見直すのか。

### 企画調整部長

国においては、年内を目途にまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を推進するデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定予定である。今後の国の動向を注視しながら、国の戦略の趣旨を踏まえ、ふくしま創生総合戦略の見直しを検討していく。

### 渡部優生委員

次に、市町村における地方創生推進交付金の活用についてである。

総合戦略に計画された事業については、事業費の2分の1が地方創生推進交付金として交付され、ハード、ソフト両面で活用できるが、県内市町村においては、県同様に積極的な活用を図る自治体がある一方、消極的または全く取り組まない自治体も数多く見られる。

市町村が地方創生推進交付金事業に取り組まない理由としては、2分の1の財政負担があることやマンパワー不足、複数施策の連携や事業主体の連携などが必須であり採択条件が厳しいためと聞いている。

そこで、県は市町村における地方創生推進交付金の活用に向けてどのように支援しているのか聞く。

#### 企画調整部長

地方創生推進交付金は、地方負担分の一部に地方財政措置が講じられるなど、地域の実情に応じた事業を実施する上で有効な財源と考えている。県では、活用を検討する市町村からの事前相談に助言を行うほか、単独での事業構築が困難な市町村に対しては、県との広域連携による事業実施を働きかけている。

引き続き、市町村において効果的な事業が展開できるよう支援していく。

#### 渡部優生委員

これについては、私もこれまで何度か一般質問で取り上げている。県の新たな総合計画の実現のためには、やはり県内市町村が県と一緒に取り組んでいくことが必要だと思っているが、近年の実績を見ると、令和2年度が33市町村、3年度が31市町村、そして4年度が24市町村と、半数にも届かない状況が続いている。

こうした状況では、せっかくふくしま創生総合戦略に掲げても目標を達成しないのではと危惧されるため、もう少し積極的に県内市町村に地方創生推進交付金を活用した事業に取り組むよう働きかけるべきと思うが、再度聞く。

#### 企画調整部長

取り組んでいない理由は市町村の実情によって様々ではあるが、農林水産省や官公庁等で活用できる補助金があることや、複数施策の連携や横断的な取組、事業の新規性が必須であることから規模の小さい町村では計画策定のハードルが高かったりするなど、単独での政策立案や事業構築が困難なためではないかと考えている。

こうした中、先ほど答弁したとおり、県との広域連携による申請の働きかけなどを実施してきた。その中で全市町村の約半数しか申請せず、さらにその8割が県が積極的に働きかけたことにより、県との広域連携事業として申請されている現状に対しては、交付金制度における採択基準の見直しなどの国への要望も視野に入れていかなければいけないと思っている。

引き続き、地方創生推進交付金が地方創生の推進にしっかり役立ててもらえるよう、市町村に対してきめ細かに支援していく。

#### 渡部優生委員

各自治体からは使い勝手が悪いとの指摘もある。やはり県との連携が非常に有効だと思うため、これからもぜひよろしく願う。

次に、持続可能な地域社会の構築についてである。

地方経済の活性化を図り、持続可能な地域社会を形成するには、地域内における経済循環の視点が重要であり、国の総合戦略においても重要な視点の一つとされている。国においては、総合戦略を策定するに当たり、地域経済循環分析システム（RESAS）を開発して活用を促しており、データに基づく戦略の策定や検証が必要である。

そこで、ふくしま創生総合戦略において、地域経済の循環率や地元調達率の向上に向けてどのように取り組むのか質問する。

まず初めに、農林漁業分野についてである。

本県の基幹産業の一つは農林漁業であるが、地元産農産物を地元住民が購入し、消費する地産地消などの取組が進んでおり、一定の経済循環がなされているものと認識している。しかし、本県農林水産業を取り巻く環境は、東日本大震災、原発事故以来、大変厳しい状況が続いており、地域内での経済循環を促進するためには、まずは農林漁業者が他産業並みの所得を安定的に得られるよう、農林水産業の活性化を図っていく必要があると考える。

そこで、県は農林漁業者の所得確保にどのように取り組んでいくのか。

#### 農林水産部長

農林漁業者の所得確保については、もうかる農林水産業の実現に向け、園芸生産拠点の育成、水田のフル活用、県産材の安定供給体制の整備やふくしま型漁業の推進等による生産力の強化に加え、地域産業の6次化や福島ならではのブランド力強化など、地域資源や先端技術を活用した競争力の強化に取り組んでいく。

#### 渡部優生委員

次に、観光と農業の連携強化と経済循環への取組についてである。

本県は、浜・中・会津どの地域を取っても四季折々の自然環境に恵まれ、歴史、文化、さらには米や果物などおいしい食べ物が豊富であり、まさに観光に適した地域であると自負している。また、本県は風評被害払拭という課題も抱えているため本県に直接来てもらうことが重要であり、県を挙げて観光客の誘客や交流人口の拡大に力を入れているところであるが、こうした中においても、地域での経済循環を図る観点から、観光客が訪れる旅館や飲食店での地元食材の調達を増やし、地元産業への波及効果をいかに高めるかも同時に考えていかなければならない課題だと考えている。

そこで、県は県内の旅館や飲食店における県産農産物の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

#### 農林水産部長

県産農産物の利用促進については、旅館や飲食店の料理人や仕入れ関係者、さらには観光客に福島ならではの魅力を実感してもらうことが重要である。このため、県内産地の視察ツアーを実施するとともに、旅館や飲食店において、県産品のプレゼントキャンペーンや「福、笑い」のフェアを展開するなど、県産農産物の一層の利用促進に取り組んでいく。

#### 渡部優生委員

観光が様々な産業に波及することを期待する。

次に、県内企業の取引拡大についてであるが、新型コロナウイルス感染拡大が長期化しているほか、世界的な半導体不足、ウクライナ情勢や急激に進行する円安の影響により、原油・原材料価格が高騰を続けるなど、県内経済は厳しい状況に置かれている。

そうした中で地域経済循環率を高めるためには、県内企業の受発注機会の確保やそれを下支えする産業競争力の強化が重要であると考え、県は県内企業の取引拡大にどのように取り組んでいくのか。

#### 商工労働部長

産業振興センターによる県内企業の取引あっせんを通じた受注機会の確保に加え、ハイテクプラザによる技術支援、復興・創生アドバイザーを活用した新製品開発支援など、産業競争力の強化に取り組んでいる。

今後とも、地域の経済、雇用を支える輸送用機械や医療機器関連等の分野において、県独自の商談会を開催するとともに、国内外の展示会への出展補助を行うことにより、県内企業の取引拡大を一層支援していく。

#### 渡部優生委員

次に、福島イノベーション・コースト構想における関連事業の地元企業の参入についてである。

東日本大震災、原発事故により被災した浜通り地域等の復興再生に向け、福島イノベーション・コースト構想による大型の事業が進められている。とりわけ、福島第一原子力発電所の廃炉作業は40年かかると言われ、完遂に向けて毎日約3,000人もの作業員が従事していると聞いている。また、福島第二原子力発電所も廃炉が決定し除染作業などが進められており、こうした事業は、地域にとって大きな経済効果と雇用創出効果が見込まれることから、県内企業による参入が地域の再生には重要と考える。

そこで、県は県内企業の廃炉関連産業への参入に向けて、どのように取り組んでいくのか。

#### 商工労働部長

これまで、廃炉関連産業マッチングサポート事務局において、現地見学会の開催や資格取得費用の助成等により、約400件の県内企業の受注に結びつけてきた。今年度は新たに県内企業の技術力を直接PRする展示商談会の開催や、ハイテクプラザに先端機器を導入し県内企業の技術力向上の支援を強化するなど、廃炉関連産業への参入を促進していく。

#### 渡部優生委員

先ほど述べたRE S A Sについては、県も毎年セミナーを開催して利用促進に取り組んでいるが、県内における経済循環の取組は官民を挙げて全県で取り組むべき課題であると考えているため、県の積極的な取組に期待する。

次に、過疎中山間地域の振興についてである。

私は昨年度、「福島県過疎・中山間地域振興条例見直し検討会」の委員として、条例改正の検討に関わってきた。そうした経過を踏まえ、特に新たに追加された項目等を中心に、どのように戦略や施策に反映されたのかを質問する。

まず、過疎・中山間地域が有する機能の再評価についてである。

令和元年度及び2年度に国と県が実施した集落の状況に関する現況把握調査では、過疎・中山間地域の集落のうち、65歳以上が半数以上を占める集落の割合が、平成27年度で8%だったのに対し、令和元年度では13.7%になるなど、人口減少とともに高齢化が進行している現状が明らかになり、持続可能な地域社会を維持していくことが危惧されている。一方で、元年度に内閣府が行った調査結果によると、東京圏在住の20～50代の約半数である49.8%が地方暮らしに関心を持っており、そのうち54.8%が豊かな自然環境があることを理由とするなど、自然豊かな過疎・中山間地域は非常に魅力のある地域であると考えられる。

このような背景を踏まえ、過疎・中山間地域ならではの価値について改めて適切に評価していくことが必要と考えるが、県は、過疎・中山間地域振興戦略において、過疎・中山間地域の価値をどのように位置づけたのか。

企画調整部長

過疎・中山間地域は、人口減少と高齢化が著しく、地域の維持が困難な現状にある一方、豊かな自然環境からの恵みや災害の抑制機能など、多面的な機能を有している。これらの普遍的な価値に加え、新型感染症や地球温暖化への対応、DXの進展やSDGsの普及等による社会全体の機運の変化を捉え、ゆとりと安らぎ、地域貢献と自己実現など、今の時代の価値観に対応できるポテンシャルを有する地域として位置づけている。

渡部優生委員

次に、担い手の確保及び育成についてである。

過疎・中山間地域の大きな課題の一つは、若者の流出による地域の担い手不足であるが、人口減少、少子高齢化が進行する中、担い手不足の確保、育成に当たっては、地域内外から進める必要があると考える。

そこで、県は過疎・中山間地域における担い手の確保、育成にどのように取り組むのか。

企画調整部長

若い世代が地域に定着し、DX等を活用した多様な交流により知識と技量を高め、地域の活力の源となることが重要である。県としては、サポート事業や特定地域づくり事業協同組合制度等を通じて、若い世代が地域と関わる機会や就労の場づくりなど、地域への定着を支援するとともに、地域おこし協力隊や新規就農者等の外部人材の受入れも進めながら相乗的な活性化を図り、担い手の確保、育成を支援していく。

渡部優生委員

総務省が外部人材の支援制度を様々用意しているようであるため、ぜひ有効に活用願う。

次に、関係人口の拡大についてである。

過疎・中山間地域においては、特に地域のコミュニティー活動やまちづくりなどに携わる人材不足が大きな課題となっている。持続可能な地域社会を維持形成していくためには、地域の内発的な活性化に加え、外部の視点から地域と継続的な関わりを持つ関係人口を拡大していくことも重要であり、大きな成果を上げている県の副業人材による関係人口づくりなど、引き続きその拡大に向けた各種取組を進めていくべきと考える。

そこで、県は過疎・中山間地域における関係人口の拡大にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

関係人口の拡大には、魅力の発信とつながりづくりが重要であることから、主に首都圏の現役世代を対象に、豊かな自然環境など本県の魅力を広く発信するほか、若者による地域課題への取組や、副業人材のマッチング、地域交流型ワークショップツアーの実施、大学生による集落活性化の取組に加え、新たに関係人口ポータルサイトを開設するなど、引き続き、過疎・中山間地域での関係人口の拡大に向け、様々な取組を進めていく。

渡部優生委員

次に、デジタル変革の推進についてである。

近年、デジタル技術の進展によりデジタル社会への動きが加速している。国においては、デジタル庁を設置するとともに、デジタル社会形成基本法を制定し、デジタル技術による生活の利便性の向上、デジタル人材の育成など、デジタル社会を形成する上で必要な施策を一体的に推進している。

デジタル技術の進展は、過疎・中山間地域における自然環境や地理的条件不利地域の課題解決に資するものと期待するが、県は過疎・中山間地域におけるデジタル変革の推進にどのように取り組んでいくのか。

#### 企画調整部長

デジタル技術は、都市部との距離的制約や人材不足など、過疎・中山間地域の条件不利性を克服し、持続的発展に寄与できる不可欠な手段であると考えている。高齢者にインターネットの利用を促進する学習機会の提供や、電子回覧板、LINE等による住民同士のコミュニケーションの向上など、デジタル変革を着実に推進し、過疎・中山間地域の内発的な活性化を支援していく。

#### 渡部優生委員

次に、再生可能エネルギーの導入についてである。

自然環境に恵まれた過疎・中山間地域の中には、再生可能エネルギーの活用による地域活性化のポテンシャルが高い地域が数多くある。全国では、こうした恵まれた資源を利活用して発電事業に取り組み、地域分散型発電システムによる地域経済の循環を図り、地域活性化に取り組むケースも多く見られるが、県は過疎・中山間地域における再生可能エネルギーの導入にどのように取り組んでいくのか。

#### 企画調整部長

過疎・中山間地域は、多くの再生可能エネルギーを生み出し、再エネ先駆けの地の実現に大きな役割を果たしているが、その電気を地域で利用し、地域経済を循環させる取組も重要であることから、市町村等に対する自家消費型の発電設備の導入や売電利益の地域還元を要件とする発電事業への補助、地域内での効率的なエネルギー利活用検討への支援に取り組んでいるところであり、引き続き、過疎・中山間地域の再エネ再生可能エネルギーの導入を支援していく。

#### 渡部優生委員

地域にとっては大変有効な財源にもなるため、積極的に取り組むよう願う。

次に、道路整備についてである。

過疎・中山間地域においては、自家用車が主な交通手段であることから、生活を維持するために道路整備は欠かすことができない。また、これからの過疎・中山間地域には、愛着や誇りを醸成する地域づくりのために新たな人の流れを呼び込むことが重要である。

これを支援する道路整備がさらに必要であるが、県は過疎・中山間地域の道路整備にどのように取り組んでいくのか。

#### 土木部長

過疎・中山間地域の道路整備については、安全・安心な生活環境の確保や魅力ある地域づくりに重要な役割を果たすものと考えている。このため、日常生活を支える道路のすれ違い困難箇所の解消等を進めるとともに、地域内外との交流を支える道路ネットワークの機能強化を図るなど、過疎・中山間地域の持続的な発展の基盤となる道路の整備にしっかりと取り組んでいく。

#### 渡部優生委員

道路整備に関するデータを見ると、市町村道については過疎・中山間地域も全県と同様の水準であるが、県道、国道については改良値が下がっているため、計画的な整備に努めるよう願う。

次に、地域公共交通の維持確保についてである。

人口減少、高齢化が進行する中であって、住民が安心して住み続けられる生活環境を実現するため、ICTなど新技術の活用を視野に入れながら、通勤や通学、買物、通院などの日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保していくことが必要

である。また、過疎・中山間地域では、地域内に社会利便施設が十分に立地していない場合もあるため、広域的な生活圏の中で社会生活を維持していけるよう、広域的な移動手段の確保はますます重要になるものとする。

そこで、県は過疎・中山間地域における地域公共交通の維持確保にどのように取り組んでいくのか。

#### 生活環境部長

過疎・中山間地域における地域公共交通の維持確保については、広域路線バスへの補助を行うとともに、市町村によるデマンド交通等の運行やA Iを活用した新たな実証運行事業等に対する支援を行っている。

今後とも、市町村の地域公共交通計画の策定や実証運行事業を支援し、課題等を調査分析するとともに、運行の効率化や利活用の促進を図るなど、地域公共交通の維持確保にしっかりと取り組んでいく。

#### 渡部優生委員

デマンドタクシーやバスなど、地域の実情に応じた交通対策事業を実施している市町村やバス事業者への支援が重要だと思うため、継続した支援を願う。

次に、子育て環境の充実についてである。

過疎・中山間地域においても、地域に暮らす若者が安心して子供を産み、育てることができる生活環境が重要である。特に過疎・中山間地域においては、地域の特性や実情に応じた子育て支援サービスを提供するなど、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが必要と考えるが、県は、過疎・中山間地域における子育て環境の充実にどのように取り組んでいるのか。

#### こども未来局長

子育て環境の充実については、妊娠から子育てまで様々な相談に応じる市町村子育て世代包括支援センターへの支援や、放課後児童クラブ等の子供の居場所の充実など、市町村等が地域の特性に応じて実施する多様な子育て事業への支援を行っている。

引き続き市町村等と連携しながら、地域全体で子育てを応援する環境づくりをしっかりと進めていく。

#### 渡部優生委員

市町村の子育て世代包括支援センターなどを活用し、地域の実情に合った子育て支援をよろしく願う。

最後に、県立高校における教育環境の充実についてである。

過疎・中山間地域には、豊かな自然やその地域の伝統行事など、その地域ならではのものがたくさんある。過疎・中山間地域にあって、高校は地域の核としての役割を果たしており、生徒たちが地域住民と関わりながら、様々な体験を通して学ぶことにより、地域も活性化し、さらには生徒の郷土への愛着が生まれ、地域の将来を担う人材へ成長するものと考えている。

そのためにも、それらの取組を推進するための教育環境の充実が不可欠であるとするが、県教育委員会は、過疎・中山間地域における県立高校の教育環境の充実にどのように取り組んでいるのか。

#### 教育長

過疎・中山間地域における県立高校の教育環境については、地域協働推進校6校にコミュニティ・スクールを導入し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるとともに、手厚く教員を配置している。また、その他の学校でも、課題解決型学習によりそれぞれの地域ならではの学びを深め、郷土への理解を促進しているところであり、今後とも、地域と学校との連携協働を推進し、教育環境の充実に取り組んでいく。

#### 渡部優生委員

過疎・中山間地域の高校においては、生徒数の確保が大変重要になっていると思う。また、生徒数が確保できないため統廃合も選択肢の一つとして進められている。そうしたことを考えると、地域外からの入学を図るなど外部からの生徒の柔軟な受入れも検討していくことが必要かと考えるが、県教育委員会の取組について聞く。

#### 教育長

過疎・中山間地域の高校における生徒の受入れについては、これまで川口高校、南会津高校、只見高校の3校において、他地域にはない地域事情に鑑み、入学者選抜における出願に関し、県外を含む学区外からの出願を可能とするなど弾力的な取扱いを行ってきたところであり、来年度入試においても同様の取扱いを継続することとしている。

#### 渡部優生委員

過疎・中山間地域から高校がなくならないよう、情報発信も積極的に行いながら生徒の確保に努めてもらいたい。

過疎・中山間地域については年々厳しくなっていると認識しており、今後10年間が大変重要になると思っているため、危機感を持って対応するよう要望し、質問を終わる。